

平成 29 年 3 月 27 日

新潟県知事 米山 隆一 様

にいがた食の安全・安心審議会
会長 城 斗志

にいがた食の安全・安心基本計画改定案について（答申）

平成 29 年 3 月 22 日付け生衛第 1270 号で諮問のあった「にいがた食の安全・安心基本計画改定案」について、下記のとおり答申します。

記

1 改定案の追加・修正を求める意見

次の事項を追加・修正することが適当である。

- (1) 食の安全に関する相談窓口について追加する。(施策 11 関係)
- (2) 取組指標 11「食品表示ウォッチャーによる調査店舗数」の新目標値について、現状（平成 27 年度）の水準を維持していくことが分かるよう修正する。(施策 7 関係)

2 計画の周知に関する意見

改定案の概要版について、本計画を周知するための資料であることから、広く周知されるよう各種媒体を活用するとともに、関係団体等と連携するなど周知方法の工夫が望まれる。

3 計画に基づく施策の進め方に関する意見

食品関連事業者が、HACCP を含めた食品の安全確保に積極的に取り組むことができるような体制を構築することが望まれる。

